

様式1 厚木市報道資料		発信日							
		令和5年6月20日							
(制度、その他一般等)									
1	件名	カーボンニュートラル関連補助金の大幅拡充について							
2	概要	<p>国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の重点対策加速化事業に採択されたことに伴い、市では公共施設の脱炭素化に加え、カーボンニュートラル関連補助金を前年度比約4.2倍(1億4287万7千円増)に拡充します。</p> <p><b>【重点対策加速化事業の概要】</b>            内容：公共施設の脱炭素化            市民・事業者向け補助拡充            採択事業費(交付金額)：</p> <table border="0"> <tr> <td>公共施設の脱炭素化事業費</td> <td>約28億円(うち交付金約15億円)</td> </tr> <tr> <td>市民・事業者向け補助金</td> <td>約9億円(うち交付金約5億円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>約37億円(うち交付金約20億円)</td> </tr> </table> <p>計画期間：令和4～8年度(5年間)</p>		公共施設の脱炭素化事業費	約28億円(うち交付金約15億円)	市民・事業者向け補助金	約9億円(うち交付金約5億円)	合計	約37億円(うち交付金約20億円)
公共施設の脱炭素化事業費	約28億円(うち交付金約15億円)								
市民・事業者向け補助金	約9億円(うち交付金約5億円)								
合計	約37億円(うち交付金約20億円)								
3	目的	昨年度策定したカーボンニュートラルロードマップで掲げた地域のCO <sub>2</sub> 排出量削減目標である、2030年度までに50%削減(2013年度比)の実現に向けた取り組みです。							
4	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<p><b>【新たな補助金】</b></p> <p>1 省エネ設備導入促進(個人)【交付金活用】            家庭の使用電力を賄うための自家消費型太陽光発電システムと蓄電池システムの設備導入に対し、補助金を加算。</p> <p>2 自家消費型太陽光発電等導入費(企業・事業者)【交付金活用】            事業所の自家消費型太陽光発電システムと蓄電池システムについて、PPA(※)による設備導入に対し補助。</p> <p>※ PPA事業者が太陽光パネルの設置・電力販売を担い、企業などは使った電力分の利用料を同事業者に支払う事業手法。</p> <p>3 省エネ住宅導入促進【市単独】            高い環境性能を有するLCCM住宅の導入と既存住宅の断熱窓リフォームに対し補助。</p> <p>4 電気自動車推進事業費【市単独】            マンションなど集合住宅向けの充電設備への補助を創設。</p>							
5	予算	カーボンニュートラル関連補助金総額：1億8754万9000円 うち地域脱炭素移行・再エネ推進交付金：1億2464万9000円							
6	添付資料	カーボンニュートラル関連補助金(全体)							
7	問合せ先	部課名	環境農政部 環境政策課 課長 向山 宏和						
		電話	(046) 225-2756						





## 令和5年度カーボンニュートラル関連補助金（全体）

### 1 省エネ設備導入促進奨励金（予算1億1,549万円）

- ・太陽光発電システム 1kW 当たり 1万円（上限6万円）×140件
- ・太陽光発電システム自家消費加算（発電電力量の30%以上が自家消費）  
1kW 当たり 7万円（上限42万円）×200件 **【新・重点】**

7万円/kW（新規加算分）	（合計）8万円/kW
1万円/kW（既存メニュー）	

- ・住宅用蓄電池システム 5万円×100件
- ・住宅用蓄電池システム自家消費加算（30%以上自家消費する太陽光発電システムと同時に設置。蓄電池は15.5万円/kWh以下のものであること）  
1kWh 当たり最大約5.1万円、28万×140件 **【新・重点】**

上限：15.5万円/kWhの1/3 （新規加算分）	（合計） 最大約5.1万円/kWh + 5万円
5万円（既存メニュー）	

- ・HEMS 1万円×40件
- ・家庭用燃料電池システム 5万円×10件
- ・太陽熱利用システム 5万円×3件 **【新】**
- ・スマートハウス加算 5万円×20件
- ・大容量加算（6kW以上） 2万円×50件
- ・居住地誘導加算 5万円×15件
- ・既存住宅設置加算（太陽光） 10万円×20件

### 2 自家消費型太陽光発電等導入費補助金（予算3,890万円）

- ・自家消費型太陽光発電システム（発電電力量の50%以上が自家消費）  
1kW 当たり 5万円（上限300万円）又は事業費の3分の1のいずれか低い額 300万円×5件
- ・蓄電池システム（50%以上自家消費する太陽光発電システムと同時に設置。蓄電池は19万円/kWh以下のものであること） 10万円×5件
- ・自家消費型太陽光発電システム（PPA） 1kW 当たり 5万円、300万円×4件 **【新・重点】**
- ・蓄電池システム（PPA） 1kWh 当たり最大約6.3万円、378万円×3件 **【新・重点】**

### 3 省エネ住宅導入促進奨励金（予算 1,315 万円）

- ・ゼロ・エネルギー・ハウス導入奨励金 10 万円×10 件  
55 万円× 9 件 **【新・重点】**
- ・LCCM住宅導入促進奨励金 60 万円× 2 件 **【新】**
- ・断熱窓リフォーム奨励金 事業費の 3 分の 1 上限 30 万円×20 件 **【新】**

### 4 電気自動車推進事業費補助金（予算 2,000 万円）

- ・電気自動車購入奨励金 20 万円×85 件（40 件から拡大）
- ・共同住宅向け充電器補助金 事業費の 5 分の 4 上限 150 万円× 2 件 **【新】**

共同住宅にお住まいの方の電気自動車購入を促進するため、共同住宅への電気自動車充電器の設置に対し補助を行います。

### 5 その他

#### （1）ロゴマークの制定について

令和 5 年 6 月 8 日、環境省において「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の重点対策加速化事業の採択自治体で使用できる「脱炭素重点対策実施地域」のロゴマークが制定されました。

#### （2）ロゴマークの使用目的（環境省ガイドラインより）

脱炭素重点対策実施地域に関連する各種情報発信媒体（サイト、SNS、イベント、講演資料、広報紙等）や名刺に掲載し、ステークホルダーに脱炭素重点対策実施地域の取り組みを知っていただくきっかけとします。

#### （3）使用者とその用途（環境省ガイドラインより）

脱炭素重点対策実施地域の地方公共団体は、脱炭素重点対策実施地域に選定された事実や取組内容を周知するために、「実施団体デザイン」（県市名入り）のロゴマークを使用することができます。

また、重点対策加速化事業に参加する関係者（再エネ発電等事業者、送配電事業者、地元の民間事業者・団体、自治会、金融機関等）が「実施団体デザイン」を使用する場合、当該重点対策加速化事業を実施する地方公共団体に使用目的や掲載媒体を申請することで、使用できます。

